

岩手県告示第 1024 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 54 条の 2 第 4 項の規定において準用する同法第 50 条の 2 の規定により、指定介護機関が事業を廃止した旨次のとおり届出があった。

平成 18 年 11 月 7 日

岩手県知事 増 田 寛 也

1 介護療養型医療施設

名 称	所在地	廃止年月日
加藤病院	宮古市保久田 8 番 37 号	平成 18 年 4 月 30 日